

(仮称) 栗子山風力発電事業に係る環境影響評価準備書に対する意見書

令和5年10月12日 提出

項目	記入欄
氏名	1 日本野鳥の会山形県支部 支部長 細谷 千鶴子 (公印省略) 2 公益財団法人 日本野鳥の会 理事長 遠藤 孝一 (公印省略)
住所	1 〒990-0057 山形県山形市宮町 4-5-33 2 〒141-0031 東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル
環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見	<p>この度、貴社が作成された(仮称)栗子山風力発電事業に係る環境影響評価準備書について、次の通り意見を提出します。</p> <p>1 希少猛禽類について、貴社の事前調査でも明らかなように、貴社が風力発電施設(以下、風車と言う)の建設を計画している対象事業実施区域(以下、計画地と言う)の近くにはイヌワシの営巣地があり、また、事前調査からイヌワシが年間を通して確認されている。そして、同じく希少猛禽類のクマタカについても、事前調査から営巣地が確認され、年間を通して頻繁に確認されている。貴社の調査結果によるイヌワシとクマタカについての影響予測では、両種ともに「本種の主な生息環境である樹林環境が改変区域に含まれることから、事業の実施により、生息環境の一部が減少する可能性がある。一方で、樹林環境の改変面積は僅かであることから、生息環境の減少・消失の影響は小さいと考えられる。」としている。しかし、面積の広さに関わらず、改変のための工事と風車建設後の生息地環境の変化によって、イヌワシとクマタカの営巣・育雛を含む繁殖活動に及ぼす影響は非常に大きいと考える。そのためイヌワシとクマタカの計画地周辺での営巣・繁殖活動について、両種は毎年繁殖するとは限らないので今後複数年にわたって調査を行い、その結果を基に、風車の数を減らしたり、設置区域を変更したりと、影響を極力低減する対策を講じるよう強く求める。</p> <p>2 風車建設に伴う希少猛禽類のバードストライクの可能性について年間衝突数の予測結果では、どの種についても「タワー・ブレード等へ接近・接触による影響は小さい」としている。しかし、表10.1.7-46「希少猛禽類調査における高度別の確認例数」によれば、どの種についてもブレードの回転域内高度を飛行する個体数の割合が非常に高くなっている。事前調査を基にした環境省モデル等の計算では低い値となっているものの、飛行能力の未熟な幼鳥の飛行も考えられ、予測に不確実性があり、バードストライクの可能性は高いものととらえるべきである。山形県内において、稼働開始して2年半ほどの風力発電施設でクマタカのバードストライク事案が発生している。飛行通過の頻度は風車の位置によって異なるため、飛行頻度の高い場所への風車の建設を見直し、風車の数を減らすか、建てる位置を移動するなど、バードストライクを防止するために専門家の助言を得ながら可能な対策を全て講じるよう強く求める。</p>

(仮称) 栗子山風力発電事業に係る環境影響評価準備書に対する意見書

項目	記入欄
環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見 (つづき)	<p>3 事後調査については、準備書では、「ブレード・タワー等への近・接触が危惧されるコウモリ類・鳥類について、予測の不確実性の程度が大きいことから、事後調査を実施する。」としている。そして、事後調査計画では、「調査期間は供用後 1 年間を基本とし、1 ヶ月に 4 回程度の頻度で死骸等の有無を把握する。」としている。しかし、この事後調査計画では、バードストライクの有無の確認しか行われず、生息する鳥類、特に希少猛禽類の生息状況や繁殖活動、飛翔パターンが風車の稼働後どのように変化したのかが全く分からず、事後調査としては全く不十分である。風車稼働による影響を検証するため、死骸等の調査だけでなく、生息する鳥類、とりわけ希少猛禽類について、生息状況や繁殖活動の状況、飛翔パターンについても事前調査と同程度の計画内容で事後調査を実施することを強く求める。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>